

市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について

1 これまでの取組み

子育て家庭を支援するための「多様な保育サービス¹⁾」の充実と子どもの最善の利益²⁾を確保する「より質の高い保育³⁾」の提供を図るため、市立保育園の民営化（統廃合の無い民営化）を進めてきた。

1) 平成18年4月に「市立保育園民営化実施計画」を策定。（保育園数26園（市立21園、私立5園））

- ① 早期に改築又は大規模修繕を必要としない施設が対象
- ② 定員90人以上又は今後90人未満であっても今後定員増加が見込まれる保育園を対象
- ③ 当該小学校区内に1つの保育園しかない場合は、当該中学校区内に公立・民間保育園が並存するように配慮する。

2) 平成22年12月に「民営化する保育園の選定基準」の一部を見直し。

- ① 老朽化に伴う改築又は大規模改修等の施設整備が早期に必要となる場合は、原則、民営化を検討する。ことに改める。
- ② 「民間保育園の割合を50%以上」とする。

3) 平成26年4月に、堀岡保育園を民営化し市立保育園13園、私立保育園13園となり、民間保育園の割合が50%に達した。

市立保育園の民営化の推移

施設名	市立保育園	民間保育園	備考
作道保育園	H18. 3. 31 廃止	H18. 4. 1 設置	新湊作道保育園
海老江保育園	H18. 3. 31 廃止	H18. 4. 1 設置	
小杉東部保育園	H19. 3. 31 廃止	H19. 4. 1 設置	
大島中央保育園	H21. 3. 31 廃止	H21. 4. 1 設置	射水おおぞら保育園
太閤山保育園	H23. 3. 31 廃止	H23. 4. 1 設置	太閤山あおい園
小杉西部保育園	H24. 3. 31 廃止	H24. 4. 1 設置	
水戸田保育園	H25. 3. 31 廃止	H25. 4. 1 設置	
堀岡保育園	H26. 3. 31 廃止	H26. 4. 1 設置	

1) 保育園では、多様化する保育需要に対応できるよう特別保育サービスとして、保護者の方の就労形態や、児童の状況に応じて延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり等、さまざまな保育サービスを提供することができる。

2) これは、保育指針の根幹を成す理念であり、保育園は乳幼児の健全育成及び福祉の増進を目的に最も相応しい生活の場でなければならない。

3) 保育指針を踏まえ、各保育園の独自性や創意工夫を図り、保育所の機能及び保育内容の向上に努めること。

2 民営化方針の見直しの趣旨

(1) 見直しする背景

本市では、少子化に伴う入園児数の減少や保護者の就労形態の多様化、女性の就業率の向上などにより特に幼稚園の園児数が減少していることから、教育・保育を一体的に行う認定こども園への移行を含めて検討する必要がある。

また、本市が平成28年9月に策定した「射水市公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方に従って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた具体的な取組を進める必要がある。

－ 『射水市公共施設等総合管理計画』 から抜粋 －

●将来のあるべき姿

- ・保育園は、統廃合を含めた民営化が図られ、質の高い保育サービスが提供され、子育てしやすいまちとなっています。
- ・幼稚園は、適正な規模に集約され、幼児教育が一層充実しています。

●個別の基本的な考え方（保育園・幼稚園）

- ・保育園は、市民が安心して子育てでき、私立保育園を含めて今後の変化にも対応できる保育の機能と質を高めるとともに、公立保育園としてセーフティネットの役割を担う再配置に取り組み、施設数の削減を目指します。
- ・幼稚園は、子ども・子育て支援新制度を踏まえて、少子化対策推進委員会幼稚園部会においてそのあり方を検討し、建替時等に統廃合や認定こども園化を図ります。
- ・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの削減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。
- ・未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。
- ・子どもたちが、安全に利用できるよう法令に定められた施設の管理水準を維持します。

(2) 見直しする目的

射水市公共施設等総合管理計画の個別の基本的な考え方を踏まえつつ、「より質の高い教育・保育」の提供を図るため、市立保育園及び幼稚園の民営化を図るとともに、施設の統廃合を推進する。

(3) 保育園・幼稚園の維持管理上の課題

本市の保育園・幼稚園は、昭和40年から昭和50年代に11園（約7割）が建築され、老朽化が進んでいる。

また、本市が現在保有している公共施設の多くは、合併前の各自治体において高度経済成長期にそれぞれ整備され、今後40年間に、これらの多くの公共施設等が、老朽化により改修・更新時期を一斉に迎え、更新費用の総額は2,296.6億円、年平均57.4億円の維持更新費用が必要になると予測されている。

しかし、その費用に充当可能な財源は、約37億円と見込まれ、全体の65%の経費しか確保できないという試算結果がでている。

市立保育園、幼稚園の建物概要

平成28年4月1日現在

No	施設名(保育園)	建築年度	経過年数	延面積床(m ²)	建物構造	改修年度
1	千成保育園	S48	43	1,069.81	RC	H26
2	八幡保育園	S50	41	794.40	SRC	
3	片口保育園	S51	40	1,512.52	RC	H28
4	塚原保育園	S51	40	897.80	RC	H27
5	新湊西部保育園	S52	39	586.16	RC	
6	池多保育園	S52	39	321.11	RC	H15
7	新湊保育園	S54	37	1,006.87	RC	
8	放生津保育園	S57	34	898.80	RC	
9	金山保育園	S59	32	457.95	RC	H17
10	大江保育園	S60	31	521.08	RC	H16
11	下村保育園	H6	22	780.98	W	
12	大島南部保育園	H8	20	636.39	W	
13	大門さらら保育園	H11	17	2,079.61	W	

No	施設名(幼稚園)	建築年度	経過年数	延面積床(m ²)	建物構造	改修年度
1	本江幼稚園	S54	37	457.00	RC	
2	七美幼稚園	S54	37	455.00	RC	
3	大門わかば幼稚園	H17	11	1,550.00	RC	

注) 構造凡例 RC:鉄筋コンクリート造,SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造,W:木造

施設の管理に関する個別の基本的な考え方を定め、本市の規模に見合った最適な保有量とすることを目指し、真に必要とされる公共施設については長寿命化を図りながら、40年間の建物延床面積の削減に取り組む必要がある。

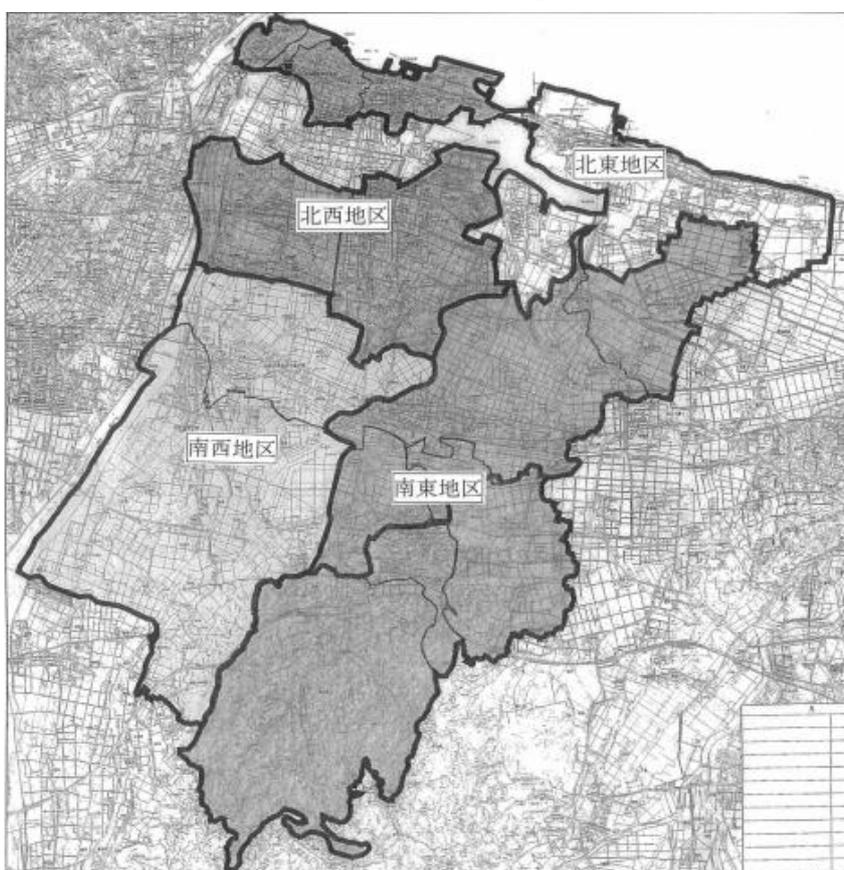
3 今後の市立保育園・幼稚園の統廃合を含めた民営化の考え方

(1) 基本方針

これまでの民営化方針に基づく利用定員90人以上の保育園は、概ね民営化が完了したが、今後も保育環境の改善を図る必要があることから、現在の利用定員90人以上の市立保育園は、市子ども・子育て支援事業計画で定めた教育・保育提供区域⁴に、入園状況や社会情勢、それぞれの地域のセーフティネットの役割等を踏まえ、概ね1箇所程度を市立保育園として存続し、民営化を進める。

なお、南東地区においては、現在、在園する園児総数の約4割を占めていることから、市立保育園2園を存続させるよう考慮し、市域全体で、当面は5園を民営化の対象から除くものとする。

「教育・保育提供区域」図



(2) 施設の統廃合を含めた民営化を検討する要件

市立保育園及び幼稚園の民営化については、集団保育が困難となる場合や施設の老朽化等に伴う等、保育環境の改善が必要となる場合は、他の保育園及び幼稚園との統廃合を基本とし、次の判断基準に基づき施設の存続のあり方等の協議を進める。

4) 教育・保育提供区域とは、①北西地区(新湊中学校区、新湊南部中学校区)、②北東地区(射北中学校区)、③南東地区(小杉中学校区、小杉南中学校区)、④南西地区(大門中学校区)

- ① 施設の老朽化に伴う改築や大規模改修等が早期に必要な場合
- ② 入園児童数が、2年連続して年度初日において概ね30⁵人を下回り、かつ3歳以上児が20⁶人を下回った場合。ただし、地理的条件や社会的条件等を考慮し、この民営化の対象から除く場合がある。

教育・保育提供区域（幼稚園を除く）における施設一覧（平成28年4月1日現在）（単位：人）

提供区域	中学校区	小学校区	公立保育園	定員	年度末園児数	3歳以上児数	民間保育園等	定員	年度末園児数	3歳以上児数
北西地区	新湊	新湊	新湊西部	30	19	11	新湊中部	150	132	81
			新湊	60	45	25				
		放生津	放生津	60	57	31				
			八幡	60	34	16				
	新湊南部	作道					新湊作道	190	190	123
		塚原	塚原	130	97	47				
北東地区	射北	片口	片口	180	139	78				
		堀岡					堀岡	90	101	54
		東明					海老江	160	140	91
南東地区	小杉	小杉	大江	90	91	43	小杉西部	140	144	82
			池多	60	56	33	小杉東部	150	147	89
		太閤山				黒河	90	94	49	
		下村	下村	80	77	44	太閤山あおい園	170	173	97
	小杉南	中太閤山	千成	120	112	60	杉の子	130	137	71
		金山	金山	60	47	26	あいあい	110	117	79
南西地区	大門	大門	大門きらら	280	250	147	水戸田	120	128	78
			大島	大島南部	80	79	45	射水おおぞら	280	267
							大島つばさ	180	177	109
公立合計				1,290	1,103	606	民間合計	1,960	1,947	1,161

注1) 年度末園児数は、平成28年11月1日までに入園申込をした途中入園児数を含めて計上。

注2) 3歳以上児数は、広域入所児童を含めず計上。

(3) 今後の進め方

今後は、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度に対応した教育・保育を一体的に行う認定こども園への移行を含めて、射水市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に従って将来のあるべき姿を目指し、保育園及び幼稚園の統廃合を含めた民営化を進める。

⁵) 旧の保育所運営費国庫負担金の交付対象施設は31人以上と規定されている。

⁶) 3歳以上児のクラス編成については、1クラスの望ましい教育・保育環境として概ね20人と考えている。
(市立保育園の3歳以上児の縦割クラスを24人で編成している。)